

令和4年度 那覇市スポーツ少年団 サッカー交流大会(低学年) 要項

1. 開催目的 : 本大会は、那覇市スポーツ少年団に登録している団員が一同に会し、サッカー競技を通して選手のレベルの向上と、各チーム選手・指導者間の交流と親睦、さらには青少年の健全育成を図ることを目的に開催するものである
2. 主催 : 那覇市スポーツ少年団
3. 後援 : 那覇市教育委員会 NPO法人 那覇市体育協会
4. 主管 : 那覇市サッカー協会少年部 (担当ブロック:本庁ブロック)
5. 大会期日 : 令和4年 8月6日(土)・7日(日) 予備日:8月28日(日)
6. 試合会場 : 那覇新都心公園多目的広場
7. 参加資格 : (1) 令和4年度那覇市スポーツ少年団に登録した団員・指導者で構成されたチームで選手は(U-10)4年生以下とする
及び
チーム構成 (選手の数が多く、審判、運営協力等、可能なチームは2チーム参加可)
サッカー登録以外の団からの参加希望があった場合は、評議委員会において協議し決定する
(2) 選手は、スポーツ安全保険に必ず加入していること。
(3) チーム構成は代表者(総監督)、監督、コーチのうち3名以内、選手は20名以内とし、エントリー選手は各試合ごとに入れ替えも可とする
エントリー表は、自チームの試合時間30分前に 運営本部へ提出すること
(4) 同一チームでの複数チーム参加する場合は、監督会議において必ず参加申し込み表を提出し、試合ごとの入れ替えは不可とする
(5) 参加団体・チーム及び個人は、大会・行事当日の映像・写真・記事等のインターネット等への掲載や配信については全て著作権・肖像権・掲載権は主権者及び主権者と協定を結んでいる団体へ帰属することを了承した者
8. 競技規則 : 2021/2022年度(公財)日本サッカー協会制定の8人制サッカールールに準ずる
9. 競技形式 : 各チームは、抽選により、各グループの予選リーグを行い、各グループの1位チーム及び全体の2位の上位2チームが決勝トーナメント(順位決定戦)へ進出する
10. 競技方法 : (1) 試合時間は、31分(12分-5分-12分-3分-7分)とする
※試合の勝敗は、第1ピリオドと第2ピリオドの合計で決定する
予選リーグよりクォーリングブレイク(3分間)を設ける
(2) 予選リーグにおける順位は、①…勝ち点、②…対戦結果 ③…得失点差 ④…総得点
⑤…PK戦、⑥…抽選の順で決定する
※ 勝利…3点、引き分け…1点、敗戦…0点とする
但し、やむを得ない事情で試合が行われない場合の不戦勝(不戦敗)の得点は3-0とする
(3) 予選リーグの順位により、決勝トーナメント(順位決定戦)を行う
トーナメントにおいて試合時間以内に勝敗が決しない場合は、PK方式(3人制)で決する
なお、決勝戦のみ試合時間内に勝敗が決しない場合は、6分間(前後半3分)の延長戦を行ない、それでも決しない場合は、PK方式で決する
(4) 選手の交代は「自由な交代(ただし、キーパーはアウトオブプレイ時主審の許可を得る)」を採用する
交代で退いた選手が交代要員となって再出場できることとする
ベンチ側タッチラインに6mの交代ゾーン(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)を設ける
(5) 次の選手は、次試合を出場停止とする
(イ) 同一試合で警告を2度受けた選手及び退場処分を受けた選手
(ロ) 本大会累積警告が2回の選手
尚、レッドカードでの退場選手に関しては、大会運営実行委員会で協議し速やかに判断を行なうこととする
但し、予選リーグ終了時点ででの累積の警告は、決勝トーナメントには持ち越さない

11. 表彰等 : (1) 優勝、準優勝、3位チーム(2チーム)を表彰する
12. 参加申込 : (1) 締切日 : 令和4年7月27日(水)17時まで(時間厳守のこと)
参加希望チームは所定の用紙(参加申込書)に記入のうえ、
少年団事務局 上原・渡口 までFAXで送信すること
送信後電話で送信の確認をすること
※確認の無い場合は、参加申し込みを受付できません
TEL 853-6979 FAX 834-6802
13. 代表者 : (1) 期日 : 令和4年7月29日(金) 午後7時30分から(時間厳守のこと)
会議及び (2) 場所 : 那覇市民体育館 会議室
抽選会 (3) 抽選会において、大会運営上から運営担当ブロックを予選リーグで各グループに割り振る
(4) 代表者会議に、出席しなかったチームは大会参加を取り消す
また、連絡もなく開催時間に遅れ、会議運営にいちじるしく支障をきたした場合、
当該チームには、ペナルティを科す
(ペナルティについては、評議委員会で協議し決定する)
14. 参加料 : 無料
15. 競技・運営 : 大会の競技、運営に関するすべての事項は、本大会の代表者会議及び抽選会での
確認に基づくことを原則とするが、大会期間中に生じた諸事項についての判断は、
確認事項 大会実行委員会で決定する
- (1) 本大会のピッチサイズは、原則として タッチライン68m×ゴールライン50m
試合会場確保等で、これに合致しない場合には多少のピッチサイズ変更は可とする
※ゴールエリア 4^{メートル}、ペナルティエリア 12^{メートル}、センターサークル半径 7^{メートル}
P.Kマーク 8^{メートル}、ペナルティアーク 7^{メートル} とする。
ゴールは、教材用(5m*2.15m)のものを使用する事とするが、事情やむを得ない場合
簡易ゴールの使用も可とする。
- (2) ベンチは、予選リーグにおいては抽選に使用した番号が若い方を運営本部から見て
左側とする。決勝トーナメントにおいては、トーナメント表左側にあるチームを運営本部
から見て左側とする(ハーフタイム時の練習場所も含む)
- (3) 選手チェックは初回のみ、装身具チェックは毎試合前審判が行うものとする
- (4) 審判は帯同審判制を採用し各チーム審判員2名、審判証は毎試合確認し、運営協力者・
記録係・駐車場係各1名とする
- (5) やむを得ない事情により代表者会議後の辞退については、参加料の返金はないが、
割当の審判・記録係・運営協力は対応することとする
- (6) 各チームは、既に配布されてある「大会競技・運営等に関する確認及び注意事項」
(大会共通要項)及び「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」をチーム関係者
周知徹底させること

16. [大会運営実行委員会]

大会委員長	安里 勉	那覇市スポーツ少年団本部長
大会副委員長	仲宗根 康二	那覇市スポーツ少年団常任委員
大会副委員長	照屋 清立	那覇市スポーツ少年団専門委員
実行委員長	島田 聡	那覇市サッカー協会理事・少年部部长
副委員長	洲 鎌 克 里	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
"	上原 一 師	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
"	新里 喜 孝	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
"	玉 寄 実	那覇市サッカー協会理事・少年部副部长
運営委員	亀 島 秋 子	本庁 ブロック長
"	小 渡 利 章	本庁 ブロック 中央委員
"	渡久地 真 樹	本庁 ブロック 役員
"	上 間 隆 徳	本庁 ブロック 役員
"	新 城 義 文	本庁 ブロック 役員
"	新 純 一	本庁 ブロック 役員
"	比 嘉 祐 一	本庁 ブロック 役員
"	大 城 祐 介	本庁 ブロック 役員
"	古 矢 晴 彦	本庁 ブロック 役員

大会(リーグ)の競技、運営等に関する
確認及び注意事項

令和4年度 大会共通 要項

各チームは、次の事項をチーム関係者に
周知徹底し、大会運営にご協力願います

那覇市サッカー協会 少年部

〔R4年7月19日 改訂〕

雨天時の試合	(1)	試合は原則、雨天決行とするが、雷雨等の際には大会(リーグ)運営実行委員会及び会場主任にて協議のうえ、決行可否かを判断する(正副部長に一報を入れる)
コーチング	(2)	試合中、テクニカルエリア(ベンチ)から、その都度ただ一人の役員(代表者・監督・コーチ)のみが戦術的指示を伝えることができる。(各会場は原則としてテクニカルエリアを明示(破線)すること)
ベンチ入り	(3)	ベンチ入りは、監督(代表者)1名、コーチ2名(合計3名)及びエントリーされた選手のみとする ベンチ入りしているエントリー選手は、フィールドでプレーしている選手と異なるカラーのシャツかヴィブス等を着用すること 各チームのキャプテンはキャプテンマークをつけることが、望ましい
ユニフォーム	(4)	ユニフォームについて、審判と同色または類似したカラー(黒や紺色)の着用は認めない 各チームとも、正・副のユニフォーム(FP・GKそれぞれ異なる色)を準備すること ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる ゴールキーパーのユニフォームに関して、シューズ、ソックスはFPと同系色でも可とする
審判	(5)	各チームは、4級以上(高校生以上かつ経験者)の資格を有する審判員を2名(うち1名は成人の主審経験者)帯同すること ※高校生が主審を担当する場合は要確認 審判がいないチームは、自チームの責任で確保すること 審判は審判着(黒系統)を着用し、ワッペンを付けること。また、審判証(写真付/スマホ可)も持参すること
審判のジャッジ	(6) (7)	(6) 試合中、チームの指導者や保護者から審判のジャッジあるいは選手に対して、著しく不穏当な言動があった場合には、試合会場から退場させられる場合もあるので十分に気を付けること (7) 各チームの指導者で審判のジャッジ等に対する苦情については、内容を明記し署名・押印のうえ、当該試合の翌日までに所属ブロック副部長へ申し立て(メール可)すること なお、係る審判へ直接苦情等を行なう行為・言動は固く禁ずる
不戦勝の処理	(8)	やむを得ない事情により、試合が行なえず、勝敗を決めなければならない場合、不戦勝(不戦敗)とする その場合の得点は、サッカーにおいては3-0、フットサルにおいては5-0として処理する また、試合は行わないが審判が立ち会いのもと、試合予定時間にユニフォーム着用にて試合成立(不戦勝)のセレモニーを行う
備品の搬出・搬入	(9)	①那覇市サッカー協会少年部の備品倉庫(真嘉比コンテナ)より、備品の搬出・搬入を行う場合、各チーム代表者の責任のもと暗証番号を使用し倉庫の開閉を行う。その際、鍵の施錠確認の為その都度写真を撮り、評議員会またはリーグのグループLINEにて報告をする ②持ち出した備品はすべて個数を確認、整理し返却する。破損や紛失があった場合は即報告する 同じく、整理し返却した倉庫内の写真も撮り、グループLINEにて報告する
運営協力	(10)	参加チームへは、大会運営協力を義務付ける 会場運営主任の指示により下記を行うこと ①運営協力者(成人)は、決められた時間・場所・人数にて会場の設営・運営・片付け等を行うこと ・会場設営:コートや本部、ベンチの設営 ・試合中:選手・審判チェック・試合記録・ライン引き・ボールボーイ・グラウンド水まき・違法駐車の確認等 ・後片付け:コートや本部、ベンチの片付け ※上記①を履行しないチームにはペナルティ(評議委員会で協議し決定する)を科す 但し、会場運営主任の了解を得た場合にはこの限りでない ②記録員は審判割当て試合時に、運営本部にて当該試合の記録を行うこと。また記録内容を試合終了後、主審と確認の上整合を取り、試合結果報告書に主審が記入、署名をすること ③駐車場係は割当てされた時間帯、指定された駐車場の整理・確認等を行うこと
車両の駐車	(11)	会場施設内の車両の駐車については、ダッシュボード上に氏名・チーム名・携帯電話番号等を明記したものを表示することをお願いすることがある。各チームは保護者へ通知徹底すること 違法駐車で学校及び周辺住民へ迷惑をおよぼした場合には、チームへのペナルティを検討する なお、「悪質な違法駐車」は警察に訴えることもある
選手の負傷	(12)	大会期間中の選手の負傷については、各チームの責任において処置すること 万一に備え、スポーツ保険に必ず加入すること
利用施設等の保清	(13) (14)	(13) 参加チームは、ゴミ等の持ち帰りを徹底し、利用施設の保清に十分努めること (14) 学校施設を利用する場合、当日の最終試合の1つ前の試合の2チームは、グラウンド・待機場所周辺のゴミ拾いを行い、最終試合の2チームは、トイレの清掃を行なうこと
利用施設等への被害	(15) (16)	(15) 選手及びその関係者はグラウンド以外では絶対にボールを蹴らないこと。各チームは選手等への指導を徹底して行なうこと 利用施設等へ被害をもたらした場合には、速やかに会場運営主任へ連絡すること。これが遅滞した場合には、ペナルティを科す場合もある なお、ガラスなどを破損した場合には、チームの責任において即日復旧で対応すること (16) 学校敷地内禁煙:健康増進法第25条の定めにより学校敷地内での喫煙を禁止します ※公共施設(屋外)においては、その限りではないが、選手や周辺の人へ配慮すること
その他	(17)	各チームは大会に参加するにあたりルールを順守し責任ある行動をとること

参加チーム一覧表

大会名：令和4年度 那覇市スポーツ少年団サッカー交流大会（低学年）

No.	登録チーム名	ブロック	備考
1	安謝SC	本庁ブロック	
2	神原FC	本庁ブロック	
3	泊SC	本庁ブロック	
4	若狭SC	本庁ブロック	
5	エスペランサFC	首里ブロック	
6	FC首里	首里ブロック	
7	城西SC	首里ブロック	
8	城北FC・A	首里ブロック	
9	城北FC・B	首里ブロック	
10	松島FC	首里ブロック	
11	古蔵ウイングス	真和志ブロック	
12	識名FC	真和志ブロック	
13	仲井真・真地SC	真和志ブロック	
14	FC南	小禄ブロック	
15	さつきSC・A	小禄ブロック	
16	さつきSC・B	小禄ブロック	
17	高良FC	小禄ブロック	
18	与儀LAZOS	小禄ブロック	